

西会津町総合計画 後期基本計画(素案) への意見募集

受付期間
令和4年10月26日(水)
~11月4日(金)

■ 今回の意見公募について

町では、現在まちづくりの最も基本となる計画「総合計画 後期基本計画」づくりに取り組んでいます。今回素案ができましたので、計画づくりへの町民参加の一つとして、まちづくり基本条例に基づき、意見公募を実施します。今後、いただいた意見などを参考に成案をつくり上げ、最終的には町議会の議決により決定されます。

■ 後期基本計画(素案)の公表

役場企画情報課、町公民館、新郷連絡所、奥川みらい交流館で閲覧できます。また、町ホームページでもご覧になれます。

■ 意見の募集

後期基本計画(素案)に意見がある方は、右の「意見応募用紙」に必要事項と意見を記入し、役場企画情報課に提出してください。郵送やファクシミリ、直接持参いずれの方法でも構いません。新郷連絡所や奥川みらい交流館にも提出できます。町ホームページからも応募用紙をダウンロードでき、電子メールによる提出も可能です。

また、オンライン上で多様な意見を集め、議論を集約し、政策に結びつけるための機能を有する、町民参加型合意形成プラットフォーム『デシディム』による意見公募も開始しています。デシディムでは、分野ごとに意見を投稿できるほか、他の方の意見を確認することができます。

デシディムへの参加には利用者登録が必要です。詳しくは下記QRコードよりご確認ください。

■ 意見の応募資格

次のいずれかに該当する方が応募できます。

- ①町内に居住する方 ②町内で働く方 ③町内で学ぶ方
- ④町内で事業を営む方や団体等 ⑤町内で活動する方や団体等
- ⑥西会津町出身者 ⑦町を応援している町外の方

■ 意見の取扱い

応募された意見は総合計画検討会議等で検討し、その意見に対する考え方とともに町ホームページで公表します(個人は特定されません)。ただし、提出された方への個別の回答は行いません。

また、この計画に関連のない事項や公表に適さない事項などは公表しません。



↑デシディムについては、こちらから

[意見の提出先・お問合せ]

〒969-4495 西会津町野沢字下小屋上乙 3308

西会津町役場企画情報課

電話 45-4536 FAX 45-4199

Eメール kikaku@town.nishiaizu.fukushima.jp

町ホームページ <https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/>

